

## 第4次静岡県男女共同参画基本計画パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで  
 2 意見件数 9件  
 3 意見区分等

区 分		内 容	件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	3件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	3件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	3件
計			9件

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方 ※同様の趣旨と考えられる御意見は、内容をまとめて公表しています。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方	
1	P 3 第2章 目指す姿	県民の理解を促進するためにも、基本目標の「ウェルビーイング」の用語の説明が同じページにあったほうがよい。	A	いただいた御意見を踏まえ、注釈を記載することといたしました。
2	P 5 第3章 2 施策体系の考え方	「ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を実現するためには、「職場」「家庭」「地域」を切り分けず、各生活の場が存在する男性・女性の壁を壊す必要がある」の、「職場」「家庭」「地域」は二重括弧を使った方がよい。	A	いただいた御意見のとおり、修正することといたしました。
3	P13 第4章 1-2 施策の方向性	若い世代ほど、男女差がないことを理解している。小さい頃からの教育で、男だから、女だからといった区別をしないよう教わっているからだと思う。今後、性差別をしない、また女性を性の対象だけにしないため、人権を大切にする教育を子どもの頃から取り入れることも大切だと思う。	B	固定的な性別役割分担意識は、幼少期から長年にわたって形成されることから、学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実を図ってまいります。また、こどもたちの生き方に大きな影響を与える保護者等に対しても、男女共同参画等について学ぶ機会を提供してまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方	
4		<p>「女性に対する暴力をなくす運動」について、国の第6次計画が「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」との表現に変更されているため、名称が変わる可能性があるのではないか。</p>	B	<p>本計画においても、「2-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」としております。引き続き、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、市町や関係機関と連携して、広報・啓発に取り組んでまいります。</p>
5	<p>P24 第4章 2-2 施策の方向性</p>	<p>「女性相談支援センター等による相談対応や保護等の支援、相談しやすい環境の整備」について、相談件数が増えているにもかかわらず、あざれあ相談の電話対応時間や面談が減ったりして、目標とは逆行している。女性の悩みは、男尊女卑や家父長制などジェンダーに関わる問題が複雑に絡み合っている場合が多く、男女共同参画推進の視点から女性相談の中でも「フェミニズムカウンセリング」に特化した相談員の対応は絶対に必要だと思う。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>P27 第4章 2-3 施策の方向性</p>	<p>SRHR に関する施策について、どれも大切だと思うが、加えて「発達段階の早い時期（小学校）からの SRHR 教育の実施」が必要である。既に、個別の学校等では実施しているところもあると思うが、基本計画での位置付けは大きな意味を持つと考える。近年、低学年児童への性暴力事件が多く見られることから、早期 SRHR 教育の必要性を感じる。</p>	C	<p>いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方	
7	P34 第4章 3-2 施策の方向性	第3次静岡県男女共同参画基本計画で目標が達成できなかった「地域と家庭の連携による男女共同参画」、「地域活動・まちづくりの推進」等は、共働き世帯が増加し、仕事と家庭の事で余裕がないのも原因の一つと考えられる。また、若い世代の家庭では、なるべく役員やボランティア活動には参加したくないと考えている方が多いのも事実である。自治体や地域による子どもから大人まで、コミュニケーションが取れる活動や声掛けが必要である。	B	地域社会の多様化・複雑化する課題を解決するには、地域活動を担う方々も多様であることが求められるため、引き続き、誰もが地域活動に参加できる環境づくりに向けて、様々な施策に取り組んでまいります。
8	P72 参考資料 用語解説	「アンコンシャス・バイアス」について、用語解説には『自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいう。自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」「無意識の思い込み」と呼ばれる。』とあるが、学術的には誤解を招くものであるため、注意書き等の対応が必要である。	A	いただいた御意見を踏まえ、用語解説の「アンコンシャス・バイアス」に以下の注意書きを記載することといたします。  本計画では、男女共同参画を推進する上で妨げとなる偏見や思い込み等について、「アンコンシャス・バイアス」という表現を使用しています。心理学の学術上用いられる「アンコンシャス・バイアス」とは異なる用例であることに留意ください。
9		男女共同参画センター職員や相談員が非正規雇用であることは、国も議論の対象としているが、男女共同参画を推進すべき職員が専門的な知識を持って運営しているのに、非正規→補助的業務と考えられているのは解せない。専門的な職員の雇用を継続するためにも、必要な予算は確保すべきではないか。	C	いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。